



迎春



年頭にあたって

福生市長

石川 彌八郎



平成元年の新春を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

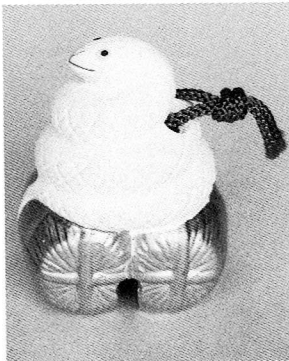
今年、福生市が昭和四十五年市制施行してから、十九年目となり、明年は満二十歳、成人式を迎えることとなります。

ふりかえってみますと、この間人口は約一・九倍程伸びましたしおかげさまで、市民の皆様市政に対する温かい御理解と御協力、御努力によって、都市生活基盤整備が着実に進んで参りました。

私は、昨年五月、皆様の御後援

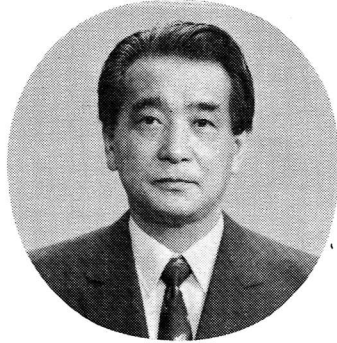
を得て市長に就任して以来、早七か月が過ぎましたが、福生市の置かれている立場、状況の中から、懸案となっている課題、更には、二十一世紀に向けてのまちづくりの総合計画策定等に向けて努力しておりますが、本年も又、市民の皆様御指導、御協力を得て課題解決に拍車をかけて参りたいと思っております。

独自性があり、心豊かな市民の住む、美しいまちづくりに向けて本年も努力して参りたいと心新たにしているところでございます。皆様のより一層の御多幸をお祈りし、御協力をお願い申し上げます。して年頭のごあいさついたします。



福生市教育長に

来住野和也氏



教育委員に12月定例市議会、来住野和也氏(福生市本町8番地)が選任同意されました。これに伴い、1月4日の教育委員会で教育長に来住野和也氏が任命されました。

今年巳年

蛇は十二支のなかの唯一の爬虫類で、古来、恐れられ排斥される一方で崇拜と畏敬の対象でもありました。神のお使いあるいは神そのものと思われ、池や沼の主としての雨ごいや白蛇を家の神とする信仰もみられます。蛇は三か月に一度定期的に古い皮を脱ぎ捨て新しいのとり換える。新年を機に、今年こそと脱皮を心がけておられる方、うまくいくといいですね。

市職員募集

職種と募集人員

一般職(保母).....1人

技能労務職(給食作業員).....1人

受験資格

保母: 大学卒は昭和41年4月2日以降、短大卒・保母専門学校卒は昭和43年4月2日以降生まれの者で平成元年3月卒業見込みで保母資格を有し、また、資格を取得できる女子。
給食作業員: 昭和33年4月2日以降昭和45年4月1日までに生まれた者で高卒(平成元年3月卒業見込みの者も含む)の学歴を有し、かつ、普通自動車運転免許証を有する者。

※両職種とも、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は受験できません。

募集期間

1月25日(水)~27日(金)

申込書類

履歴書1通(自筆で記入し最近撮影した写真を添付すること)
卒業見込み証明書.....(在学中の者)

成績証明書.....(在学中の者)

試験日時及び試験場所等

2月4日(土)午前9時

福生市商工会館3階ホール

持参するもの: 筆記用具、受験票

試験科目

一般教養試験及び作文

申込み・問合せ先

庶務職員課人事係(☎51-1511内線244)へ直接おいでください。なお、郵送または電話での申し込みは受け付けませんので、ご注意ください。

道路への散水に



寒さが一段と厳しくなったこの時期、朝夕の道路への散水は路面の凍結をまねいて大変危険です。

お互いに道路への散水には十分注意をしましょう。

1月の交通キャンペーン



高年齢者の交通事故防止

福生警察署管内並びに福生市内における交通事故は、昨年増加し、特に死亡事故が多発しました。そのうち、高齢者にかかわる事故が多発しており、高齢の方は、いったん事故に遭うと重大事故になりやすいとされています。

ドライバーの皆さんへ

ドライバーの方は、お年寄りの歩行者、自転車利用者を守ることができません。一人ひとりが「ゆとり」をもって、お年寄りを事故から守ってあげてください。

お年寄りの皆さんへ

交通ルールを守り、自分の身を大事に考えて、無理のない行動をとってください。

交通事故を無くして明るく住みやすい街にしましょう。
「心にゆとり さわやかマナー」

選挙管理委員に

4人が就任

委員長に板寺昌一氏

12月21日の市議会定例会で、任期満了に伴う福生市選挙管理委員と同補充員の選挙が行われ、次の方々が選ばれました。任期は昭和63年12月25日から4年です。なお、同日に開催された福生市選挙管理委員会で、委員長に板寺昌一氏が、委員長職務代理者に平原治作氏が選ばれました。(敬称略)

■選挙管理委員(委員長)
板寺昌一 本町88

■選挙管理委員(職務代理者)
平原 治作 福生1210

■選挙管理委員
天野 悦年 熊川182

■選挙管理委員
中森 信行 本町91

■選挙管理委員補充員
鈴木 幸恵 牛浜157-2

■選挙管理委員補充員
窪田 成司 福生546

■選挙管理委員補充員
樋口 拓行 熊川904

■選挙管理委員補充員
神谷 宜徹 熊川716

あなたのアイデアが

地域を変える

週休二日制の導入などで、労働時間が短縮されてきた現在、わたしたちの生活には多少の時間的な「ゆとり」が生まれつつあります。そして、そのゆとりを地域社会で生かしていこうという気運が高まっています。

地域のコミュニティ活動は、行政から言われてやるというものではなく、常に住民が主体となって行われるものです。ということからは、コミュニティ活動には、個人

が埋没してしまいがちな「管理社会の中」で、自分自身を取り戻し、自分が世の中の役に立っていると実感できる、あるいは、生きがいを持つことができるといったメリットがあります。

また、行政と一体となって地域社会を改善していくことで、行政に対する関心もより深いものとなるでしょう。

あなたのアイデアと行動力が地域をよりよく変えていく。

コミュニティ活動は、子供たちの未来にも、大きな財産となるでしょう。

身近の野草

(7) すずめのかたびら

— いね科 —

草丈10センチから25センチの二年草で、秋に発芽して冬を越し春に穂が出るが、早いものは二月ころすでに開花する、とありますが、南向きの我が家のベランダではいま現在も花を咲かせているのも実の付いているのもあり、一年中同じ様なかたちをしているように思えます。抜いても抜いてもすぐに芽を出してくる、名も無き雑草の代表のようなものですが、立派な名を貰っているのです。

名の由来については、細かくて小さい花穂の状態にもとずいていうのであろう、とありましたが、現代の生活の中では帷子(かたびら)という



ものごどんな物か想像もつかないのではないのでしょうか。私が良い年をしてものを知らな過ぎるのかも知れませんが、六十?歳にして雀に帷子を着せたらどんな姿になるのか見当もつきません。別の図鑑には命名の意味は不明とありました。いね科ですから、雀のえさ位の役には立っていると思えます。雀のかたびらの実を、雀が食べるのも面白いのかも知れません。鶉(うず)のご幼しと聞きてゆく朝を草枯れそめてすずめのかたびら実をつけてかなしき程の小草かな

文と画 佐藤文字

馬場園枝 高浜虚子

新・成人に贈る言葉

小さな目標を積み重ね より大きな目標へ

皆さんにとって、社会への第一歩となる大切な門出を祝って、ソウル・オリンピック・背泳100メートルで金メダルに輝いた鈴木大地さんのメッセージをご紹介します。

ソウル・オリンピックのあの瞬間今でも夢のような気がするんです。記録はいつでも出せるが、五輪は四年に一度しかない。とにかく勝つことだ、と、それだけに目標をしょったことがようやく結果として、嬉しいというより、とうとうやったのだという充実感が体が震えました。

二度の挫折からの再起

ぼくが水泳を始めたのは、小学二年のときでした。それまではまったくのかなづちだったぼくが、近所のスイミングスクールに通い始めたのですが、思うように泳げなくて、まるで面白くありませんでした。それでも一年半ほど、どうにか人並み以上に泳げるよう

になり得意満面でした。が、中学へ入って間もなく最初の挫折を経験しました。コーチと出会い、本格的に競泳に取り組むようになったのですが、さっぱり記録が伸びず、日ごとに自信を失っていったのです。いまは身長一八〇センチですが、そのころのぼくは、名前とは裏腹に背が低く、「チビ」と言われ、そんなコンプレックスもあって、すっかりくさってしまっただけです。

二度目の挫折は一昨年、極度の疲労からくる腰痛で、二か月間、寝たきりの状態になったときです。百分の一秒を争っていた人間がまったく泳げなくなってしまうわけですから、それは大変なショックでした。ソウル・オリンピックで優勝、という目標がボーンとかすんで、再起不能な自分の姿が頭をよぎりました。「これくらいでくじけるなら、水泳はやめちまえ」コーチからそう言われ、一度決めたことは、何があってもやりぬくと、心を奮い立たせたのです。

瞬発力こそ

若さの証明

成人式を迎えられた皆さんに、ぼくが言えることがあるとすれば、ほんのときも大きな目標を掲げたほうがいいということです。そして、その目標を達成するために、その過程で小さな目標をいくつかつくり、それをひとつずつ完遂していくことで、大きな目標に一步步近づいていくチャレンジ精神がいちばん大切だと思います。

そして、もうひとつ大事なことは、その目標を達成するために、ここだというときにワツと瞬発力を発揮させられるかどうかだと思います。ぼくはラッパを吹いて自分をぎりぎりの極限状態に追い込まないとうまくいかない性格なのですが、やはり、ここだというときのバネが若さであり、生きているエネルギーじゃないでしょうか。子供のころは、二十歳というところ、「へえー、すごく大人だなあ」と思いましたが、いま二十歳を過ぎて感じるのには、まだまだ幼いなあという気持ちです。でも成人となつたからには自分のやることぐらには責任をもち、常に目標に向

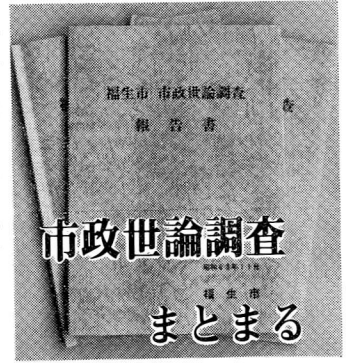
かって邁進あるのみです。

ご成人おめでとうございます。

鈴木大地だいちさんの略歴 昭和42年3月10日生まれ。21歳。高校3年のときロスアンゼルス・オリンピック最終選考会の100メートル背泳で日本新記録を樹立して以来、自己記録を次々と更新。ソウル・オリンピック100メートル背泳ぎでは「バサロ泳法」で見事に優勝。現在順天堂大学体育学部体育学科4年生。

**西多摩衛生組合
指名参加願の受付**

平成1・2年度に西多摩衛生組合が発注する工事や委託業務等の競争入札等に参加を希望する方は、入札資格申請書(指名参加願)を提出してください。
▽受付期間 2月1日(水) 5時～28日(火) 午前9時～午後5時(ただし、正午から午後1時までと、土曜日、日曜日、祝日は除く)
▽受付場所 西多摩衛生組合庶務課
▽提出書類 東京都及び市町村様式による 問合せ 西多摩衛生組合庶務課(西多摩郡羽村町羽4225・☎54-2409)へ。



昨年実施した市政世論調査の結果がまとまりましたので、そのあらましをお知らせします。

この調査は、市民の声を市政に反映させ、よりよいまちづくりに役立てるために委託して行ったものです。

調査の方法

対象者 市内在住の満20歳以上の市民男女10000人

抽出方法 昭和63年7月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出

調査方法 調査員による個別面接

調査期間 昭和63年7月27日～8月14日

回収率 77・6パーセント

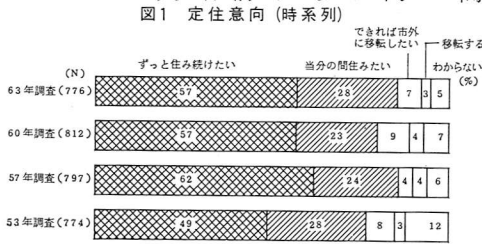
くわしくは、企画財政課市民相談係(☎51-1511内線2118)へ。

定住意識

市民の44%が昭和50年度以降の転入者で、居住歴が浅いにもかかわらず「ずっと住み続けたい」、「自分の間」の定住意向が86%とかなり高くなっています。

なお、前回調査(昭和60年度実和60年度実施)に比べ6%上がっています。

(図1)



生活環境の評価

市全体を総合した住み良さについて「住みよい」という人が58%で(図2-1)で、前回と比べそれほど変化はありませんが地域の生活環境の評価では、個別的にかなり厳しい評価がみられました。「非常に満足」「まあ満足」を合わせた満足率では、5項目が50%を

図2-1 総合評価

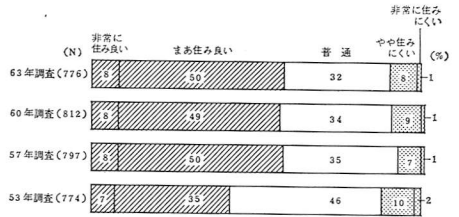
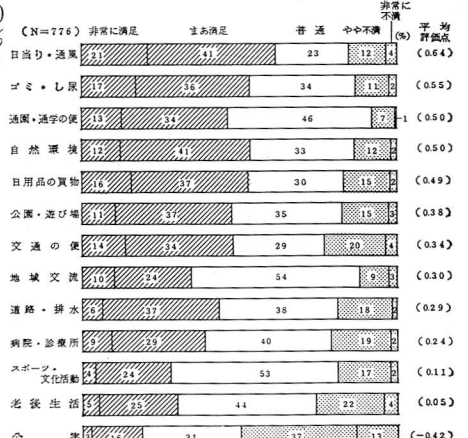


図2-2 地域の生活環境

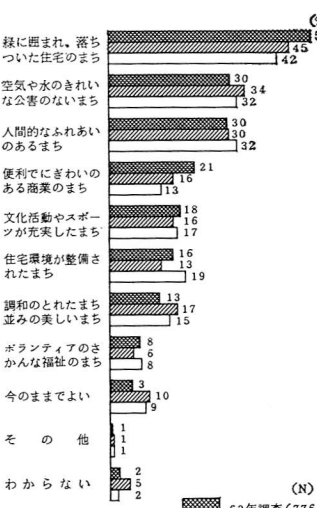


注) 平均評点……「非常に満足」+2点、「まあ満足」+1点、「普通」0点、「やや不満」-1点、「非常に不満」-2点の得点をあたえ、その平均点が+2点に近づくほど満足度が高く、-2点に近づくほど不満の多いことをあらわしている。

超えたのに対し、8項目が50%を下まわっています。また「普通」の中立的評価を含めると、13項目中12項目が7割以上の好意的評価で占められていますが、「騒音、振動、大気汚染などの公害」については、不満評価が50%に達した唯一の項目となっています。

(図2-2)

図3 将来像(「第1位」+「第2位」)



「非常に満足」「まあ満足」を合わせた満足率では、5項目が50%を

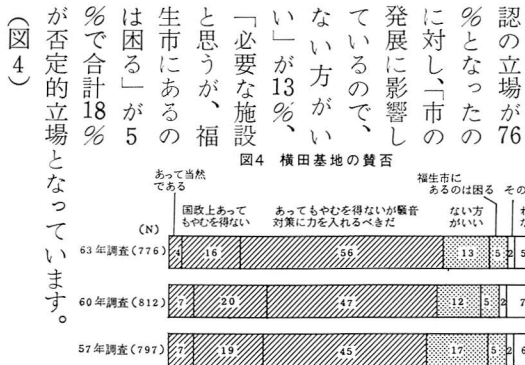
福生市の将来像

市の将来像としては、「緑に囲まれ、落ちついた住宅のまち」が50%、「空気や水のきれいな公害のないまち」と「人間的なふれあいのあるまち」が30%となっています。これは前回とほぼ同じ結果であり、市民のい

だく将来像は、自然環境に恵まれた田園的な住宅都市や公害のない健康都市が理想とされています。(図3)

横田基地

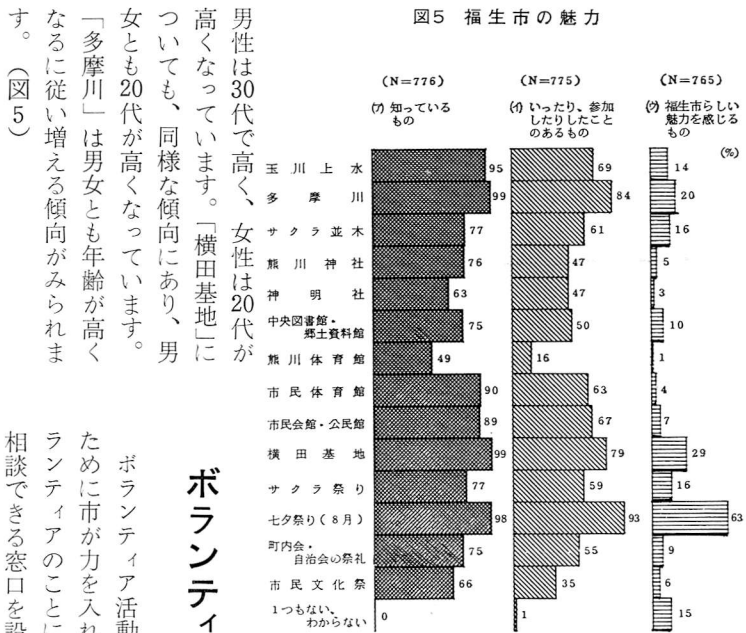
横田基地については「あって当然である」が4%、「あってやむを得ない」16%、「あってやむを得ないが、騒音対策や生活環境整備に力を入れるべきだ」が56%と肯定、容認の立場が76%となったのに対し、「市の発展に影響しているので、ない方がいい」が13%、「必要な施設」と思うが、福生市にあるのは困る」が5%で合計18%が否定的立場となっています。



福生市の魅力

福生市らしい魅力を感じるの「横田基地」29%、「多摩川」20%となっています。「七夕祭り」は

図5 福生市の魅力

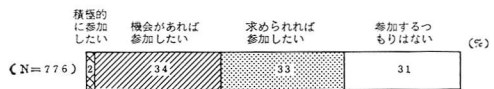


市政への市民参加

男性は30代で高く、女性は20代が高くなっています。「横田基地」についても、同様な傾向にあり、男女とも20代が高くなっています。「多摩川」は男女とも年齢が高くなるに従い増える傾向がみられます。

市政への参加意向は、「積極的に参加したい」が2%、「機会があれば参加したい」が34%、「求められれば参加したい」が33%で、積極的、あるいは、消極的であるにしろ、約7割の市民が参加意向を持っています。

図6 市政への参加意向

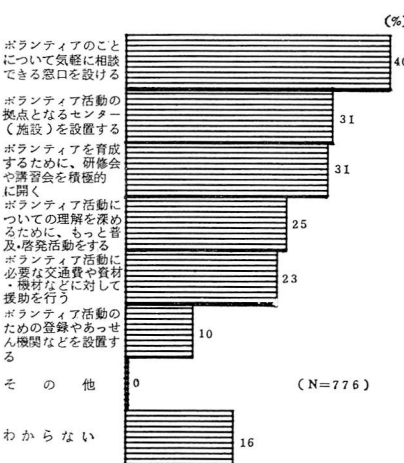


ボランティア活動

ボランティア活動を活発にするために市が力を入れるべきは「ボランティアのことに気にかけてくれる窓口を設ける」が40%で相談窓口の設置を望んでいます。

「ボランティア活動の拠点となる施設を設置する」「ボランティアを育成するために、研修会や講習会を積極的に開く」が31%となっています。

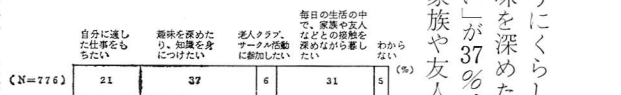
図7 ボランティア活動の重点



高齢化社会

老後の生活をどのように過ごしていきたいかには、「趣味を深めたい」が37%、「毎日の生活の中で、家族や友人などの接触を深めたい」が31%となつてい

図8 老後の生活

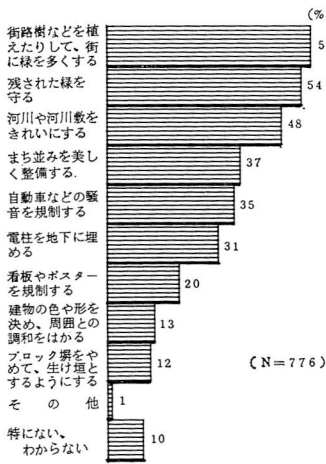


「5割を占め、意識に大きな変化がみられます。女性についても同様な傾向がみられます。」

まちづくり

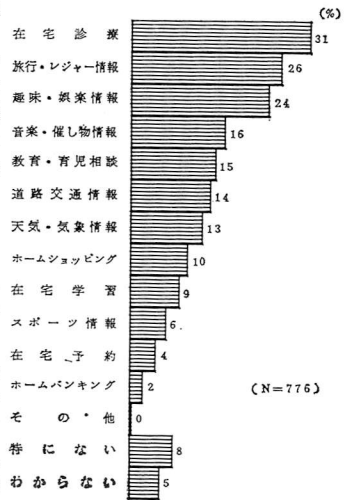
美しい、住みよい「まち」にしていくためには、第1位「街路樹

図9 美しい、住みよい「まち」づくり



57%、第2位「残された緑を守る」が54%、第3位「河川や河川敷をきれいにする」が48%となっています。(図9)

図11 ニューメディア



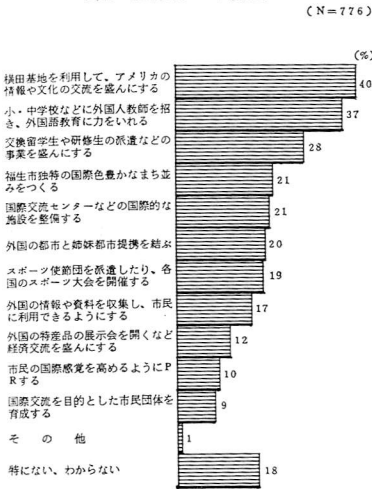
ニューメディア

ニューメディアを利用して欲しい情報は「在宅診療」が31%、「旅行、レジャー情報」が26%、「趣味、娯楽情報」が24%となっています。「在宅診療」は男女とも50代に多く、「旅行、レジャー情報」は男女とも20代に多くなっています。(図11)

国際化社会

国際化を進めていくうえで、市が力を入れるべきは「横田基地を利用して、アメリカの情報や文化交流を盛んにする」が40%、「小・中学校などに外国人教師を招き、外国語教育に力をいれる」が37%

図10 国際化への要望



「残された緑を守る」が54%、第3位「河川や河川敷をきれいにする」が48%となっています。(図9)

図12 施策の要望 (時系列)

	63年調査 (776)	60年調査 (812)	57年調査 (797)	53年調査 (774)
騒音などの公害対策	39 ①	38 ①	27 ①	11 ⑬
社会福祉対策事業の推進	30 ②	31 ②	26 ②	24 ③
公営住宅などの住宅対策	21 ③	12 ⑧	17 ⑤	24 ④
樹木などの緑地保全対策	19 ④	17 ⑤	13 ⑧	16 ⑩
青少年の非行防止対策	18 ⑤	26 ③	26 ③	*
道路や排水の整備	18 ⑥	12 ⑦	16 ⑥	27 ②
地震などの防災対策	17 ⑦	17 ⑥	17 ④	17 ⑧
歩道や信号機などの交通安全対策	16 ⑧	12 ⑨	11 ⑬	19 ⑥
検診などの保健衛生対策	14 ⑨	18 ④	15 ⑦	15 ⑪
自転車置場対策	14 ⑩	12 ⑪	11 ⑫	*
学校教育施設の整備充実	12 ⑪	10 ⑫	11 ⑭	20 ⑤
スポーツの施設や内容の充実	12 ⑫	8 ⑭	9 ⑮	*
社会教育の充実	11 ⑬	12 ⑩	11 ⑪	10 ⑭
し尿やゴミなどの衛生対策	11 ⑭	8 ⑬	13 ⑨	16 ⑨
公園の整備充実	9 ⑮	8 ⑮	8 ⑯	15 ⑫
商工業の振興対策	9 ⑯	6 ⑰	7 ⑱	9 ⑮
保育園などの児童施設の整備充実	6 ⑰	7 ⑯	9 ⑯	18 ⑦
公共下水道の整備	5 ⑱	5 ⑱	12 ⑩	32 ①
その他	2	3	1	不明
特にない	4	8	6	不明

数字は1位～3位計
○内は順位
*は項目なし

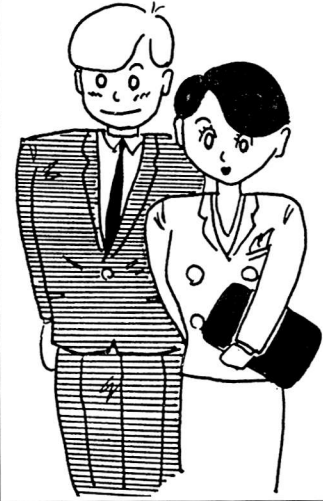
施策の要望

これからの市政に対して、力を入れていくうえでの要望の多い順は、別表のとおりで、第1・2位は、前回調査と同じ結果ですが、第3位に「公営住宅などの住宅対策」で、60年調査では8位、今回3位と大きく順位をあげて、パーセンテージも12%から21%にほぼ倍増しており、今後住宅対策が大きな問題となっていることを示しています。(図12) 以上が今回の調査のあらましです。

本調査にご協力をいただきました市民の皆さんに心からお礼を申し上げます。

国民年金だより

成人になられた皆さんへ



20歳です

国民年金に

加入しましょう

21世紀に入るとわが国は、高齢化社会を迎えます。

若い時には老後のことは気になりませんが、わたしたちはいつかは老後を迎えなくてはなりません。

そのために、貯金をしたり、生命保険に入ったりして老後や不慮の事故に備える必要がありますが、個人の力には限界があります。

そこで、それを補おうというのが国民年金制度です。

国民年金は、働ける世代が保険料を出し合い、それを財源とし

て、お年寄りの世代に年金を支給することで老後の生活の安定を図る、世代と世代の助け合いの仕組みです。

国民年金には、原則として20歳になられた方全員が加入することになっています。

さっそく市民課年金係で加入の手続きをしてください。(すでに厚生年金や共済組合に加入している方は、手続きは不要です。)

加入者の範囲

◎必ず加入する方(強制加入被保険者)

- ①日本国内に住んでいる自営業などの人とその奥さんで、20歳以上60歳未満の方「第1号被保険者」
- ②厚生年金や共済組合に加入している方「第2号被保険者」

(市に加入届を提出する必要はありません。)

③厚生年金や共済組合加入者に

扶養されている奥さんで、20歳以上60歳未満の方「第3号被保険者」

◎希望により国民年金に加入できる方(任意加入被保険者)

- ①昼間部の大学生等または厚生年金や共済組合の老齢(退職)年金の受給権者で65歳未満の方
- ②日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方
- ③海外に住んでいる日本人で20歳以上65歳未満の方

なお、任意加入した期間は、第1号被保険者期間として取り扱われます。

受けられる年金は

◎老齢基礎年金

保険料を納めた期間が25年以上(昭和5年4月1日以前に生まれた方は、生年月日により21年から24年に短縮措置があります。)ある国民年金加入者が原則として65歳から受けられます。

◎障害基礎年金

国民年金加入者などが、病気やケガで障害者になったときに受

けられます。また、20歳前に障害者になった方も、20歳になると障害基礎年金が受けられます。

◎遺族基礎年金

国民年金加入者や老齢基礎年金を受けるときの期間を満たした方が亡くなったとき、18歳未満の子と生活している妻や子が受けられます。

このほか、第1号被保険者の方は次の年金などが受けられます。

①付加年金

月額400円の付加保険料を納めた方が、老齢基礎年金と合わせて受けられます。

②か婦年金

老齢基礎年金を受けるための期間を満たした夫(婚姻期間が10年以上必要)が亡くなったとき、妻が60歳から65歳になるまでの間受けられます。

③死亡一時金

保険料を3年以上納めた方が年金を受けずに亡くなったとき、その遺族が受けられます。

国民年金のお問い合わせは、市民課年金係(☎51-1511内線269・270)へ。

し尿汲取便所 利用者の方へ

福生市では、現在し尿汲取便所の汲取りは無料となっておりますが、平成元年4月1日から有料となります。

手数料の算出方法は次のとおりです。

○月1回汲取る場合

500円+世帯人員×200円

○月に2回以上汲取る場合

1回目の金額に、500円を加算した額。

「例」

3人家族で月1回の汲取世帯の場合

500円+3人×200円=1,100円となります。

なお、該当する世帯には、個別調査表を2月中旬ころまでに郵送いたしますので、ご協力をお願いいたします。

問合せ先 環境防災課清掃係 (☎51-1511内線284) へ。

税務署だより



所得税の確定申告は

お早めに

所得税の確定申告書の提出と納税は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。

3月に入りますと窓口が混雑しますので、ご相談や提出はお早めにお願ひします。申告書の提出は郵送でも結構です。控が必要な方は返信用封筒と切手を同封してください。

なお、還付を受けるための申告は、2月15日以前でも受け付けております。

昭和63年分

三税共同説明会のお知らせ

昭和63年分の所得税、事業税、住民税の申告書の書き方や改正事項などについて、次の日程で共同説明会を開催します。

① バイクには自転車とちがい、

軽自動車税について
バイクは身近な乗り物として自転車と同様に利用されるようになりました。現在福生市に登録されている125ccまでのバイクはおよそ5000台です。バイクの使用はルールがありますので、それを守り、正しく安全に使用してください。

軽自動車税について



お気軽に最寄りの会場におこしください。ご来場の際には、税務署から送付した「確定申告書」の用紙をお持ちください。

確定申告に関する問い合わせは青梅税務署所得税部 門(☎04285)へ。

開催日	時間	会場
2月1日(水)	13:30~16:00	羽村町役場
2月2日(木)	〃	福生市商工会館
2月3日(金)	〃	秋川市中央公民館
2月6日(月)	〃	青梅市役所

② バイクを使用しなくなった時は必ず廃車申告をしてください。

廃車申告をしませんと、いつまでも税金がかかります。廃車手続きに必要なものは、プレート、標識交付書、印鑑です。何らかの理由により、プレートを返却できない方はご相談ください。

③ 使用者の変更があるときは必ず名義変更の申告をしてください。

名義変更を忘れますと旧所有者の方にいつまでも税金がかかります。また、事故等があった場合、その責任が問われます。

④ バイクを使用する場合、自賠責保険(共済)の加入が義務付けられています。期限切れに注意し、無保険車とならないようにしてください。

⑤ お問い合わせ 現在所有している軽自動車、バイク等で今後使用する見込みのない場合は、3月中旬に廃車手続きをとってください。

問合せ 税務課庶務係 (☎51-1511内線222) へ。

軽自動車税が課税されます。軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に対してかかる年課税です。

② バイクを使用しなくなった時は必ず廃車申告をしてください。廃車申告をしませんと、いつまでも税金がかかります。

③ 使用者の変更があるときは必ず名義変更の申告をしてください。名義変更を忘れますと旧所有者の方にいつまでも税金がかかります。また、事故等があった場合、その責任が問われます。

④ バイクを使用する場合、自賠責保険(共済)の加入が義務付けられています。期限切れに注意し、無保険車とならないようにしてください。

⑤ お問い合わせ 現在所有している軽自動車、バイク等で今後使用する見込みのない場合は、3月中旬に廃車手続きをとってください。

問合せ 税務課庶務係 (☎51-1511内線222) へ。

個人の住民税が 改正されます

地方税法が改正され、平成1年度分から適用される主なものについて、お知らせいたします。

① 公的年金等の所得区分が、給与所得から雑所得に改正されました。

また、この改正に伴い従来の老年者年金特別控除(78万円)及び給与所得控除が廃止され、新たに公的年金等控除が創設されました。公的年金等控除額は、次のとおりです。(表1)

表1

受給者の年齢	その年中の公的年金等の収入金額の合計額(A)	公的年金等控除額
65歳以上の者	240万円以下	120万円
	240万円超 440万円以下	(A)×25%+ 60万円
	440万円超 800万円以下	(A)×15%+104万円
	800万円超	(A)×5%+184万円
65歳未満の者	120万円以下	60万円
	120万円超 400万円以下	(A)×25%+ 30万円
	400万円超 760万円以下	(A)×15%+ 70万円
	760万円超	(A)×5%+146万円

② 老年者控除額が引き上げられました。

現行 24万円↓改正 48万円
③ 医療費控除の足切限度額が引き上げられました。

現行 5万円↓改正 10万円
(ただし、所得の合計額が200万円までの方は所得の合計額の5%)

④ 内職所得者・外交員等について、パート所得者との均衡を考慮し、必要経費について、57万円の最低保障が認められました。

⑤ 居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の創設

所有期間10年を超える居住用財産を、昭和63年4月1日以後に譲渡した場合に、一定の居住用財産に係る買換え(交換)の特例の適用を受けるものを除き、次の税率により分離課税することになりました(表2)

表2

課税長期譲渡所得金額	都民税	市民税
4,000万円以下の部分	1.3%	2.7%
4,000万円超の部分	1.6%	3.4%

⑥ 優良住宅地の造成等のために、土地等を譲渡した場合の課税の特例について、税率が次のとおり改正されました。

(表3)

ご不明な点がありませんでしたら、税務課市民税係(☎51-1511内線2-23・224)へお問い合わせください。

表3

現 行			改 正		
課税長期譲渡所得金額	都民税	市民税	課税長期譲渡所得金額	都民税	市民税
4,000万円以下の部分	2%	4%	(4,000万円以下・超に 関係なく) 一律	2%	4%
4,000万円超の部分	2.5%	5%			

償却資産の申告は 1月31日までに

市内で事業を営んでいる個人及び法人で、償却資産(機械、装置、備品などの事業用資産)を所用している方は、1月31日(火)までに申告してください。

なお、昭和63年中に新規に設立、開設等をした場合で申告書が届かないときは、または事業をとりやめたときは、お手数ですがご連絡ください。

問合せ 税務課資産税係(☎51-1511内線225・226)へ。

青少年問題地区委員会 講演会 「教育と狂育の 別れみち」

最近のような情報化、国際化、技術革新などの社会環境の変化の中では、子どもたちに与える影響も大きくなってきています。

地域社会や特に家庭での中学生や高校生の接し方などをお話いたします。どうぞ小学校高学年や中高生のお子さんをおもちの方はぜひ、お出掛けください。

▼日時 2月18日(土) 午後7時58時30分

▼場所 市民会館小ホール

▼講師 川合月海氏(日本保育協会・保育科学研究所長、著書「8秒間のスキンシップ、子どもの心はなぜ曲がるのか」など)

▼講演内容 「教育と狂育の別れみち」子どもの接し方によって心が曲がっていきます。

※入場無料

▼主催 福生市青少年問題地区委員会、福生市教育委員会

▼問合せ 社会教育課社会教育係(☎52-5511)へ。

**平成1年度
学童保育入所児童受付**

受付期間2月1日(水)から
15日(水)まで

小学1年生から3年生までの児童で放課後帰宅しても保護者が働いていたり病気等で、めんどうをみてもらえないなどの児童が対象です。ただし、心身に著しく障害のある児童は除きます。すでに入所している児童も必ず申請してください。

- ◎学童保育所
 - 扶桑クラブ(第一小学校通学児童) ㊟51-6732
 - タンポポクラブ(第二小学校通学児童) ㊟52-0717
 - 福祉会館クラブ(第三小学校通学児童) ㊟52-2121
 - わかぎりクラブ(第四小学校通学児童) ㊟51-8165
 - わかたけクラブ(第五小学校通学児童) ㊟52-0445
 - かめの子クラブ(第六小学校通学児童) ㊟52-0446
 - でんえんクラブ(第七小学校通学児童) ㊟53-3756
- ◎定員 各クラブ、おおむね40人
- ◎保育時間 下校時から午後5時まで。ただし、夏、冬、春休み

等は午前8時30分から午後5時まで行います。

- ◎保育費 教材・行事及び間食費として一人、月額2000円
- ◎申請書配布 1月20日(金)から福祉会館窓口・市役所福祉部窓口または各クラブで配布いたします。
- ◎申込場所 社会福祉協議会事務局(福祉会館内)へ。

各クラブでは受け付けません。
※詳細については社会福祉協議会事務局(㊟52-2121)までお問い合わせください。

入浴券の支給

市では、ひとり暮らしの65歳以上の方及び被保護者で入浴施設のない方に入浴券を支給しておりますので、該当される方は申請してください。

- △支給対象 市内に住所を有する方で、次に該当される方(ただし、入浴施設のある方を除く)
 - ①65歳以上のひとり暮らしの方
 - ②被保護者の方
- △支給枚数
 - ①ひとり暮らしの方……月10枚
 - ②被保護者の方………月2枚
- 問合せ 厚生課厚生係(㊟51-1511内線313)へ。

特殊疾病患者福祉手当を振り込みます

特殊疾病患者福祉手当を皆さんの指定された口座に1月末に振り込みますので、各金融機関で、ご確認ください。

特殊疾病患者福祉手当の申請をまだされていない方へ

支給要件 市内に居住し、東京都から発行される特定疾患医療受給者証(下表に該当する)をお持ちの方。

支給制限 次の手当を受けている方及び施設に入所されている場合は支給できません。

- ◎福生市児童育成手当の障害手当
- ◎福生市重度心身障害者福祉手当
- ◎福生市中心身障害者福祉手当
- ◎市の規則で定める施設に入所しているとき。
- 手当の額 1人につき月額3千円
- 支払時期 毎年7月末及び1月末
- 申請に必要なもの
 - ①印鑑
 - ②東京都から発行された特定疾患医療受給者証
 - ③市内の金融機関(郵便局は除く)の口座番号のわかるもの
- 申請・問合せ 厚生課厚生係(㊟51-1511内線313)へ。

番号	特殊疾病名
1	パーチエツト病
2	多発性硬化症
3	重症筋無力症
4	全身性エリテマトーデス
5	スモン
6	再生不良性貧血
7	サルコイドーシス
8	筋萎縮性側索硬化症
9	汎発性強皮症
10	皮膚筋炎・多発性筋炎
11	特発性血小板減少性紫斑病
12	結節性動脈周囲炎
13	潰瘍性大腸炎
14	高安病
15	ビュルガー病(バージャー病)
16	天疱瘡
17	脊髄小脳変性症
18	クローン病
19	劇症肝炎
20	悪性関節リウマチ
21	パーキンソン病
22	アミロイドーシス(原発性アミロイド症)
23	後縦靭帯骨化症
24	ハンチントン病
25	ウイリス輪閉塞症
26	ウエグナー肉芽腫症
27	特発性拡張型(うつ血型)心筋症
28	慢性肝炎
29	肝硬変・ヘパトーム
30	点頭てんかん
31	リビドーシス
32	悪性高血圧(悪性腎硬化症)
33	人工透析を必要とする腎不全
34	血友病
35	ネフローゼ症候群
36	母斑症
37	シェーグレン症候群
38	シャイ・ドレーガー症候群
39	多発性嚢胞腎
40	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)
41	特発性門脈圧亢進症
42	膿疱性乾癬
43	ミオトニー症候群
44	広範脊柱管狭窄症

★が昭和64年1月から追加されました。

2月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

■内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 健康センター

☎52-0099

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

■内科・小児科(準夜)診療所

▽開設日および開設場所

・2月5日(日) 村山医院

所在 羽村町 ☎55-2221

・2月11日(祝) 宮地医院

所在 羽村町 ☎54-6800

・2月12日(日) 松原内科医院

所在 羽村町 ☎54-2427

・2月19日(日) 塩沢医院

所在 羽村町 ☎54-7370

・2月26日(日) 堤医院

所在 羽村町 ☎54-2418

▽診療時間 午後5時～10時

■歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

・2月5日(日) 松本歯科

所在 福生市 ☎53-2300

・2月11日(祝) 長谷川歯科医院
所在 瑞穂町 ☎57-0079

・2月12日(日) 宇野歯科医院
所在 羽村町 ☎55-8241

・2月19日(日) 島田歯科医院
所在 福生市 ☎52-3084

・2月26日(日) 河野歯科医院
所在 福生市 ☎53-2829

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

※医療機関が変更する場合もありますので、ご確認ください。

食物繊維の話

—福生市医師会たより—

『食物繊維』という言葉をよく耳にされると思います。便秘、大腸癌や成人病等の予防に効果があるとされ、タンパク質、炭水化物、脂肪、ビタミン、ミネラルに次ぐ第六の栄養素として見直されています。最近の調査では食事内容の欧米化により、日本人の食物繊維摂取量が不足気味だとの結果が得られていますので、皆さんの食生活を再考していただきたいと思えます。

【食物繊維とは】

簡単に言えば、食物中に含まれ、胃腸の消化酵素で消化分解されることなく、吸収されずに排泄され

てしまう成分の総称です。

【食物繊維の効用は】

水分をよく吸収し消化されないため、便に適度な柔らかさと容量を与え、腸管運動を活発にし老廃物や有害物質の排泄をうながし便秘や大腸癌の予防に効果があるとされています。またそれ自体エネルギー価が低く水分を含んで膨張するため満腹感が得られ、他の食物の腸内停滞時間を短縮し血糖値の上昇をなだらかにしたり、食物中のコレステロールや胆汁酸を吸着し排泄してしまう等、糖尿病、肥満、高脂血症、動脈硬化、胆石等成人病の予防にも有効です。

【食物繊維を多く含む食品】

きのこ類(きくらげ、しいたけ、まつたけ)
海藻類(わかめ、ひじき、こんぶ、のり、寒天)
まめ類(大豆、小豆、いんげん、えんどう、グリーンピース、えだまめ、おから、納豆)
種実類(落花生、くり、くるみ、ナッツ、ごま)
野菜類(とうもろこし、かんぴょう、ごぼう、ぜんまい、わらび、うど、らっきょう、パセリ、干し大根)
いも類(こんにゃく、さつまいも、じゃがいも、さといも)
果実類(すもも、レモン、グレー

プフルーツ、バナナ、いちご、かき、りんご、あんず)

講演会

すこやかな老後のために

—生き方の上手な人下手な人—

▽日時 1月23日(月) 午後1時30分

▽場所 福生市商工会館

▽講師 樋口恵子先生(評論家)

年に一度は検診を

受けましょう

▲乳がん検診▼

▽日時 1月30日(月)・31日(火)

・2月1日(水)・2日(木) 午後1時30分～3時

▽対象者 市内在住の30歳以上の女性

▲結核検診(胸部レントゲン)▼

▽日時 1月30日(月)・31日(火)

・2月1日(水)・2日(木) 午後1時30分～3時30分

▽対象者 市内在住の15歳以上の人

▼乳がん検診・結核検診とも

▼場所 健康センター

▼申込み 当日、直接健康センターへおいでください。

▲胃がん検診▼

▽日時 毎月第1・2・3火曜日

午前9時～10時

▽場所 福生保健所

▽対象者 市内在住の35歳以上の人

▽申込み 電話で健康センター(☎51-1511)内線365・366)へ。

参加してみませんか

— この指とまれ —

市民体育館 ☎52-5511
 熊川体育館 ☎52-1980
 市民会館 ☎52-1711
 公民館(本館) ☎52-1711
 松林会館 ☎52-3624
 (公民館分館)
 白梅会館 ☎53-3454
 (公民館分館)
 図書館
 ●中央図書館 ☎53-3111
 ●わかぎり分館 ☎52-7421
 ●わかたけ分館 ☎51-0083
 郷土資料室 ☎53-3111
 —上記の施設は火曜休館日—
 田園会館 ☎52-3133
 —児童施設は日曜休館日—
 —地域会館は火曜休館日—



花房晴美
ピアノリサイタル

現在、日本を代表するピアニストとして最も注目を集めている花房晴美。彼女のピアノに春を感じてみませんか。

▽日時 2月4日(土) 午後6時
 開場 午後6時30分開演 ▽場所
 市民会館小ホール ▽曲目 ショパン・ソナタ7番、ラマニノフ・前奏曲(全7曲)、ムソルグスキ・組曲「展覧会の絵」 ▽入場料 全席指定1500円残席わずかです。

※プレイガイド 市民会館、市役

しらうめ 熟年ひろば



老壮懇話会

所市民相談係、かたばみ楽器、チケットセゾン(西友福生店、河辺店)、井上商店(五日市町)
 ※電話予約・問合せ 市民会館へ。

▽日時 1月27日(金) 午前10時
 正午 ▽場所 白梅会館
 内容 21世紀への都市像
 都市の現状・課題から、まちづくりの展望について。(高齢期の都市生活のために)
 講師 松田雄孝氏(大東学園専門学校学科学主任)
 ※高齢者の方以外、関心ある方はどなたでもおでかけください。
 申込み・問合せ 1月20日(金)から白梅会館へ。

高齢化社会

『老後の福祉を考える』
 人生80年時代を迎え、老後の生活がどう変化していくのか、とても不安にもなります。
 たのしく老後を迎えるために、あらためて、高齢化社会の社会福祉、年金、健康、老後の夫婦の課題等を、専門家の話を聞きながら、一緒に解決の道をさぐりませんか。



第68回 市民名画劇場
ホワイトナイト
 1月28日(土) 午後2時
 午後7時(2回上映) ▽場所
 市民会館小ホール ▽内容 自

込み 1月21日(土) から松林会館へ。

しらうめ 婦人懇談会

▽日時 1月30日(月) 午後7時30分～9時30分 ▽場所 白梅会館
 内容 「日本の老人問題・福祉の現状とこれから」 アメリカの最新状況との比較から。
 講師 倉橋良子氏(小金井老後問題研究会)
 ※多数の皆様のご来館を、お待ちしております。
 申込み・問合せ 1月20日(金)から白梅会館へ。

由を求めて命をかけるバレエダンサーと愛と夢を再び取り戻そうとするタップダンサーは、運命の糸に導かれて白夜の街で出会った。それぞれに生まれた祖国を捨て、新天地に生きようとしていた…。

監督 テイラー・ハックフォード
 主演 ミハイル・パリシニコフ、グレゴリー・ハインズ ▽定員 各回とも先着260人
 ※入場無料(なお、午後7時からの上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要です。)



第23回 一輪車ライセンス

▽日時 1月21日(土) 午後2時30分～4時30分(雨天の場合は1月28日)
▽場所 田園会館
▽対象 小・中学生
▽申込み 当日、直接田園会館へ。

田園会館つくろう会

① わら細工をつくろう

わらを使って、かめを作ってみよう。

▽日時 1月28日(土) 午後2時～5時
▽場所 田園会館
▽指導者 斉藤製袋巴氏
▽対象 小学3年生～中学生
▽定員 先着30人
▽費用 材料費20円自己負担

② コリントゲームをつくろう

コンピュータゲームよりおもしろく、世界にただ一つしかないおもちゃを作ろう。

▽日時 1月31日(火) 午後3時

30分～5時 以後毎週火曜日 全3回
▽場所 田園会館
▽対象 小学3年生～中学生
▽定員 先着15人
▽費用 材料費200円自己負担
※申込み ①、②とも1月20日(金)から田園会館へ。

聴覚障害者のための映画会 『あぶない刑事』 (字幕入映画)

▽日時 1月27日(金) 午後7時30分
▽場所 公民館視聴覚室
▽対象 市内在住・在勤・在学の聴覚障害者の方
※入場無料
問合せ 公民館へ。

国営昭和記念公園

レインボー
アイススケートリンク

多摩の山並みを眺めながら、青空の下でスケートが楽しめます。

▽開設期間 3月5日(日)まで

〔ただし、毎週月曜日は休場。なお、1月16日(月)は開場し、1月17日(火)は休場です。〕

▽開設時間 午前10時～午後6時

▽問合せ レインボーアイススケートリンク (☎29-2526) へ。

市民体育館



スポーツ教室

① 小学生バレーボール教室

▽期間 1月25日～3月18日 毎週水、土曜日
▽時間 水曜日 午後2時30分～4時30分 土曜日 午後2時～4時30分
▽対象 小学4～6年生
▽定員 50人

② 小学生バドミントン教室

▽期間 1月28日～3月18日 毎週水・土曜日
▽時間 水曜日 午後3時30分～5時30分 土曜日 午後2時～4時30分
▽対象 小学4～6年生
▽定員 40人
▽費用 300円

※申込み ①、②の教室は1月21日(土)から直接、市民体育館へ。(印鑑持参)

③ 婦人健康教室

▽期間 1月27日～3月17日 毎週金曜日
▽時間 午前10時～正午
▽対象 婦人

④ 老人健康教室

▽期間 2月2日～3月16日 毎週木曜日
▽時間 午後1時30分～3時30分
▽対象 高齢者

⑤ トレーニング教室

▽期間 1月30日～3月17日 毎週月・金曜日
▽時間 午後7時30分～9時
▽対象 高校生以上

⑥ インディアカ教室

▽期間 1月25日～3月15日 毎週水曜日
▽時間 午前10時～11時30分
▽対象 婦人、特に初心者の方を募集します。

※申込み ③、④、⑤、⑥の教室は、当日、時間までに、会場にお集まりください。

⑦ シェイプ・アップ・トレーニング教室

▽期間 2月2日～3月16日 毎週木曜日
▽時間 午前10時～11時30分
▽対象 婦人
▽定員 30人

※申込み ⑦の教室は、1月21日(土)から受け付けます。(電話可)

※場所は、いずれも市民体育館です。



熊川体育館 スポーツ教室

◎エンジョイ・ スポーツ教室

△軽体操コース▽期間 1月27日～3月17日 毎週金曜日 全8回
▽時間 午前10時～正午
▽対象 市民 ▽内容 体操やリズム運動、軽スポーツ等を行いなから健康・体力づくりをします。

△体力づくりコース▽期間 1月26日～3月16日 毎週木曜日 全8回
▽時間 午後7時30分～9時30分
▽対象 市民 ▽内容 体操や筋力トレーニングを主にしながら、健康、体力づくりをします。

◎初級者バドミントン教室

△月曜コース▽期間 1月30日～3月20日 毎週月曜日 全8回
▽時間 午前10時～正午

▽対象 初級者 ▽参加費 1000円(シャトル代として)
△金曜コース▽期間 2月3日～3月24日 毎週金曜日 全8回
▽時間 午後7時30分～9時30分
▽対象 初級者 ▽参加費 1000円(シャトル代として)

◎初級者インディアカ教室

△月曜コース▽期間 1月30日～3月20日 毎週月曜日 全8回
▽時間 午後7時30分～9時30分
▽対象 初級者

△土曜コース▽期間 1月28日～3月18日 毎週土曜日 全7回
▽時間 午前10時～正午
▽対象 初級者

◎初級者卓球教室

△月曜コース▽期間 1月30日～3月20日 毎週月曜日 全8回
▽時間 午後7時30分～9時30分
▽対象 初級者

△水曜コース▽期間 1月25日～3月15日 毎週水曜日 全8回
▽時間 午前10時～正午
▽対象 初級者

☆各初級者の教室については、ゲームの実践を通して、基本的技術の向上と応用ができるようになることを目標とします。

◎小学生

エンジョイ体操教室

▽期間 1月25日～3月15日 毎週水曜日 全8回
▽時間 午後2時～3時
▽対象 小学1～4年生
▽内容 体操とゲーム、ボール、なわ、マット等を使った運動

◎小学生

バスケットボール教室

▽期間 1月25日～3月15日 毎週水曜日 全8回
▽時間 午後3時15分～4時45分
▽対象 小学4～6年生
▽内容 基本的技術とルール

☆各教室とも場所は、熊川体育館です。なお、参加される方は、運動着と室内用運動靴を用意してください。

☆バドミントン教室については、参加費を添えて申し込んでください。

★申込み・問合せは、熊川体育館へ。



スキーツアー情報

スキーパラダイス・ イン北志賀

初心者もOK!あなたも競技スキーにチャレンジ!

▽日時 2月2日(木)～5日(日)
3泊4日(車中1泊) 2日午後9時 市民体育館集合 ▽場所 北志賀 高社山スキー場(ホテル北志賀)
▽費用 3万円 ▽定員 先着45人 ※講習付(初心者、一般)

※このツアーで市民総合体育大会スキーの部を開催します。

◎申込み 市民体育館、市民会館へ。(申込書に必要事項を記入のうえ申込金5千円を添えて申し込みください。)
▽主催 福生市スキー連盟
▽問合せ 市民会館内、スキー連盟、川野(☎52-1711)へ。

郷土資料室だより

ご覧ください

昭和初期の
福生駅前の家並図

パネル展示コーナーに昭和初期の福生の絵図と福生駅前の家並みを復元したパネルを展示しています。このパネルは昭士会（昭和四年福生尋常高等小学校入学生）六十路編集委員会が作成したものです。福生の絵図には同級生の住居分布が示されていたり、今は見ることのできない施設、蚕種試験



場、養狐場、乾調倉庫、製糸工場など多摩川沿いの砂利採取のために敷かれた砂利線の線路も描かれています。

昭和初期の停車場付近のパネルにより、福生駅前が当時、停車場（てんしゃば）と呼ばれていたようです。明治二十七年に青梅鉄道が開通し福生駅ができたころはまばらだった家並みも昭和初期には整い、各種の商店がならびにぎわいをみせていたようですがわかります。

郷土史学習会開催の

お知らせ

慶応二年

武州一揆史料を読む

慶応二年（一八六六）に名栗村（埼玉県）に起こった百姓一揆は多摩地域も巻き込んだ大きな民衆運動でした。地域に残された関係史料を読んでみませんか。

日時 2月3日（金）

午後7時～9時

場所 中央図書館会議室

講師 立川愛雄氏（市文化財保護審議会委員）

午後7時～9時



富士講碑と

小御岳石尊大権現碑

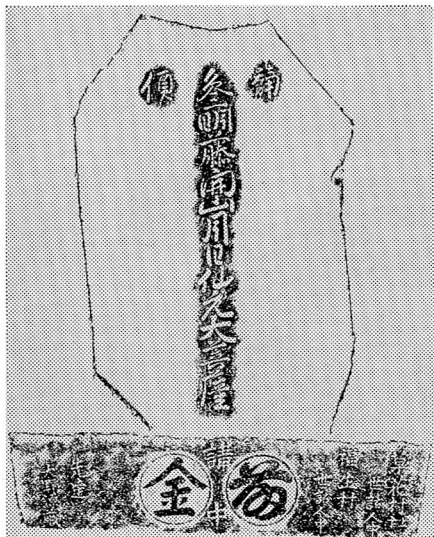
長徳寺々内に天保一二年（一八四一）に造立された富士講碑と小御岳石尊碑があります。二つの碑は並んで建てていますが、おそろしくこの場所を富士塚にかたどって造立したものと思われまます。一般的には富士塚の中腹に小御岳石尊大権現碑を建て、頂上には仙明藤開山あるいは仙元大菩薩と刻んだ碑が建てられます。

長徳寺の富士講碑は、板状の根府川石を用いて、表面に富士山信仰の題目（参明藤開山月日仙元大菩薩）を裏面には造立年月日を刻み、台

座に講紋と先達の名を彫った高さ一二センチメートル程のものです。先達は福生村の大野源蔵という人で、講紋は（金）（藤）です。造立した講中である福生村世話人中、上下草花村世話人中の文字が刻まれています。

江戸時代中期、享保の頃、江戸を中心として関東一円に富士山を信仰、参拝する富士講が数多く成立しました。富士講徒は講碑をたくさん造立しており、富士講の分布する地域には必ず講碑をみるこことができるといわれます。講碑には、独特の紋章である講紋を大きく刻み、台座に講名を彫るのが特色となっています。

富士講碑拓影



フォトニュース



—12月4日(日)福祉バザー—

れんげ・ひまわり作業所、一中ボランティアクラブの手作りコーナーも

年々人気が高まる福祉バザーも今年で11回目。バザー会場の福祉会館には、ご家庭・商店・事業所などから寄付された品物があふれていました。晴天にも恵まれ、会館前庭でも、れんげ・ひまわり作業所、一中ボランティアクラブの手作りコーナーが開かれ大盛況。当日の売上金と町会からの寄付金を合わせて327万3,485円が社会福祉事業に役立てられます。ご協力ありがとうございました。

—12月11日(日)ソフトバレーボール大会—

町会対抗で男女500人が大熱戦

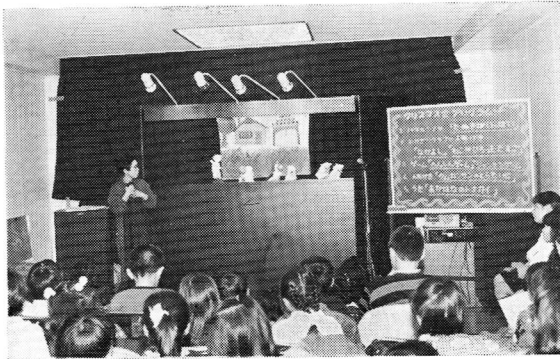
「親子一緒になってできる楽しいスポーツを」と教育委員会が企画したソフトバレーボール大会(主催・青少協地区委員会)が市民体育館で開催されました。この競技は初めての人も気軽にでき、ボールが柔らかくケガが少ないのが特徴で、都内ではまだ珍しい。今回は、小学生3人、中学生2人、大人1人の計6人が1チーム。各町内会から男女21チーム500人が参加しました。男子は牛一町会が、女子は本町三町会が、それぞれ優勝に輝きました。



—12月21・22・23日 図書館のクリスマス会—

会場いっぱい笑顔

中央図書館、わかぎり・わかたけ分館で、それぞれ工夫を凝らした楽しいクリスマス会が行われました。パネルシアター「たぬきがいっぱい」、学童保育クラブ(小学1〜3年生)の人形劇やゲーム、図書館職員による人形劇「クムカンサンのとらたいじ」クリスマスソングの大合唱と盛りだくさん。人形劇の主人公が虎に食べられそうになると「ガンバレ! 負けるな」と声援も飛びだすほど。図書館からの楽しいクリスマスプレゼントでした。



—12月23日(金)さわやか教室—

ダンスホールに早変わり

健康センターで機能訓練に通う人達が、保健婦・作業療法士・ボランティアの方々のご協力を得てダンスパーティーを開催しました。機能訓練の会場も今日は、いろいろなデコレーションで、ダンスホールに早変わり。演奏・合唱でワルツやブルースの曲が流れると相手を見つけて上手に踊っていました。休憩に全員でゲームで楽しみ、負けると罰ゲームでお尻文字を書き、明るく楽しい雰囲気の中に効果ある機能訓練を終えました。





三小学校医今里先生と 二中学校医山田先生が

東京都教育委員会から

表彰されました

第三十五回東京都学校保健・給食大会において昭和63年度東京都学校保健功労者として、福生第三小学校学校医今里勉先生と福生第二中学校学校医山田正哉先生が、東京都教育委員会から表彰されま

した。

これは、学校保健に関して、優れた功績があった方々をその功績をたたえて表彰するもので、多摩地域の公立小中学校の学校医として今回七名の方が表彰されました。今里先生と山田先生は多年にわたり、学校医として学校保健の推進に熱意を示し、その顕著な功績が認められたものです。お二人の今後の益々のご活躍が期待されます。

表紙

天王ばやしは京都の祇園ばやしの流れをくむ非常に静かで、素朴な、祈りの調べです。福生の天王祭は古く、文化年間、村の祭りとして行われていた記録があります。ですから明治初年、神仏分離令により八雲神社（八雲祭）と改称されても、昭和二十年頃迄、天王祭と言われ天王ばやしが行われて参りました。このはやしの笛は六孔で、竹紙をはる孔がある特殊な笛で、それが心の底にしみるような繊細な音を響かせます。戦後、屋台ばやしが増えなくなり、天王ばやしは次第にその姿を消してゆき、今は保存会の方々と学童達がその灯を守っております。（於文化祭）

文・天王ばやし保存会会長

橋本孝蔵氏

写真撮影・福生写真友会会長

清水良男氏



編集専門委員

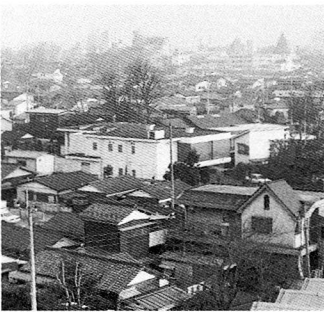
新井勝紘

国立高校が

福生・熊川高校に

都立高校の進学校としては、三多摩地域のトップレベルであり、先年、甲子園に出場して大いに名を売った「国立高校」が、「福生高校」か「熊川高校」になるはずだったといったら、驚く人が多いだろう。

昭和十五年（一九四〇）四月、府立二中（現立川高校）に間借りしてスタートした府立第十九中（現国立高校）は、その校舎をどこにするかで、三多摩の各町村間で誘致合戦を展開していた。



▲第2小学校東側の
白梅会館付近

三月二十八日付けの読売新聞は、その最有力候補として福生村と北多摩郡武蔵野町があがっている、と報じている。

福生村に刺激されたのか、熊川村でも招致運動がはじまっている。

「地元では駅の東方がほとんど確定的と見ているが、最近隣接熊川村でも小学校東側を敷地として猛運動を開始するに至っている」というのだ。八高線や青梅線・五日市線の鉄道の拠点と同時にバスなども便がよく、「三郡からの交通網」を持っているのが有望視されている最大の理由だとしている。

小学校の東側ということ、現在の二小に続くところになり、ちょうど白梅会館あたりの場所になるだろう。もし実現していれば、府立第十九中からいまごろは「都立熊川高校」となっていたかもしれない。進学校になれたか、甲子園に出られたかどうかはわからないが。

ほかにも小平村・小金井町などが誘致に名乗りをあげ、町村長を先頭に奔走したが、結局、畑の真ん中の国立に決定した。

福生市史編さん室①